平成18年第3回定例会 壱 岐 市 議 会 会 議 録(第1日)

議事日程(第1号)

平成18年9月8日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員	21番、市山 繁 22番、近藤 団一		
日程第2	会期の決定		15日間 決定	
日程第3	諸般の報告		議長 報告	
日程第4	行政報告		市長 説明	
日程第5	報告第5号	平成 1 7 事業年度長崎県市町村土地開発公 社決算の報告について	総務部長 説明	
日程第6	報告第6号	平成 1 7 年度財団法人壱岐市開発公社事業 会計収支決算の報告について	産業経済部長 説明	
日程第7	議案第110号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正につい て	総務部長 説明	
日程第8	議案第111号	壱岐市土地開発基金条例の一部改正につい て	総務部長 説明	
日程第9	議案第112号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正につい て	市民生活部長 説明	
日程第10	議案第113号	平成18年度壱岐市一般会計補正予算(第 3号)	財政課長 説明	
日程第11	議案第114号	平成 1 8 年度壱岐市国民健康保険事業特別 会計補正予算(第 2 号)	市民生活部長 説明	
日程第12	議案第115号	平成18年度壱岐市老人保健特別会計補正 予算(第1号)	市民生活部長 説明	
日程第13	議案第116号	平成 1 8 年度壱岐市介護保険事業特別会計 補正予算(第 2 号)	市民生活部長 説明	
日程第14	議案第117号	平成 1 8 年度壱岐市簡易水道事業特別会計 補正予算(第 2 号)	建設部長 説明	
日程第15	議案第118号	平成 1 8 年度壱岐市下水道事業特別会計補 正予算(第 2 号)	建設部長 説明	
日程第16	議案第119号	平成18年度壱岐市特別養護老人ホーム事 業特別会計補正予算(第1号)	市民生活部長 説明	
日程第17	議案第120号	平成18年度壱岐市三島航路事業特別会計 補正予算(第1号)	産業経済部長 説明	
日程第18	議案第121号	平成18年度壱岐市農業機械銀行特別会計 補正予算(第1号)	産業経済部長 説明	

日程第19	議案第122号	平成18年度壱岐市水道事業会計補正予算 (第2号)	建設部長 説明
日程第20	議案第123号	平成18年度壱岐市病院事業会計補正予算 (第1号)	病院管理部長 説明
日程第21	議案第124号	財産の無償貸付について	総務部長 説明
日程第22	議案第125号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の 変更について	産業経済部長 説明
日程第23	議案第126号	準用河川の変更について	建設部長 説明
日程第24	認定第1号	平成 1 7 年度長崎県市町村議会議員公務災 害補償等組合歳入歳出決算の認定について	総務部長 説明
日程第25	認定第2号	平成17年度壱岐市水道事業会計決算認定 について	建設部長 説明
日程第26	認定第3号	平成17年度壱岐市病院事業会計決算認定 について	病院管理部長 説明
		監査報告	代表監査委員 報告
日程第27	発議第4号	壱岐市水道水源保護条例の制定について	提出者 説明
日程第28	陳情第6号	地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、 充実させる陳情	説明 省略
日程第29	陳情第7号	じん肺根絶を国に求める意見書の提出に関 する陳情	説明 省略
日程第30	要請第2号	「道路特定財源の堅持に関する意見書」採 択のお願い	説明 省略

本日の会議に付した事件 (議事日程第1号に同じ)

出席議員(26名)

光浩君	町田	2番	正吾君	音嶋	1番
義輝君	深見	4番	九益明君	小金丸	3番
正一君	町田	6番	拓史君	坂本	5番
和幸君	市山	8番	菊乃君	今西	7番
敏文君	豊坂	10番	輝男君	田原	9番
出征雄君	中村出	12番	建好志君	坂口優	11番
恭一君	中田	14番	和博君	鵜瀬	13番
進君	久間	16番	忠裕君	馬場	15番

	17番	大久的	呆洪昭君	18番	久間	初子君
	19番	倉元	強弘君	20番	瀬戸口	口和幸君
:	21番	市山	繁君	22番	近藤	団一君
,	23番	牧永	護君	24番	赤木	英機君
	25番	小園	寛昭君	26番	深見	忠生君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右ェ門君 事務局次長 山川 英敏君 事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田	徹君	助役	澤木	満義君
収入役	布川	昌敏君	教育長	須藤	正人君
総務部長	松本	陽治君	市民生活部長	山本	善勝君
産業経済部長	喜多	丈美君	建設部長	中原	康壽君
消防本部消防長	山川	明君	郷ノ浦支所長	鳥巣	修君
勝本支所長	米本	実君	芦辺支所長	山口流	古太郎君
石田支所長	瀬戸口	口幸孝君	教育次長	久田	昭生君
病院管理部長	山内	義夫君	総務課長	堤	賢治君
財政課長	久田	賢一君	代表監査委員	馬渡	武範君

午前10時00分開会

議長(深見 忠生君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は26名であり、定足数に達しております。ただいまから、平成18年第3回壱岐市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

•

日程第1.会議録署名議員の指名

議長(深見 忠生君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、21番、市山繁議員及び 22番、近藤団一議員を指名いたします。

. .

日程第2.会期の決定

議長(深見 忠生君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る8月31日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議結果の報告を求めます。23番、牧永議会運営委員長。

〔議会運営委員長(牧永 護君) 登壇〕

議会運営委員長(牧永 護君) 議会運営委員会の報告をいたします。

平成18年第3回壱岐市議会定例会の議事運営について協議のため、去る8月31日議会運営 委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から9月22日までの15日間といたしております。

本定例会に提案されます議案等は、報告2件、条例制定1件、条例改正3件、平成18年度補正予算11件、その他3件、決算認定3件、陳情2件、要請1件が提出されておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、会期の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

9月9日から12日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、9月11日正午までに提出をお願いします。

9月13日は議案に対する質疑を行いますが、質疑をされる場合はできる限り事前通告されるようお願いいたします。質疑終了後、議長より所管の委員会へ審査付託をされます。なお、上程議案のうち一般会計補正予算につきましては、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたのでよろしくお願いいたします。

9月14日から15日までの2日間で一般質問を行います。一般質問については、従来どおり質問の順序は受け付け順のくじの番号の若い順とし、質問時間については答弁を含め40分の時間制限とします。なお、同一事の質問については質問者間同士でぜひ調整をお願いいたします。

また、通告書については、市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明解に記載されますようあえてお願いを申し上げます。

9月19日、20日の2日間を委員会開催日といたしております。

9月22日、本会議を開催、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上が、第3回定例会の会期日程案でございます。本定例会の円滑な運営に向け、議員各位の 御協力を賜りますようお願いいたします。

〔議会運営委員長(牧永 護君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月22日までの15日間としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(深見 忠生君) 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月22日までの15日間と決定いたしました。

日程第3.諸般の報告

議長(深見 忠生君) 日程第3、諸般の報告を行います。

平成18年第3回壱岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は23件、陳情2件、要請 1件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。まず8月1日に、長崎市において平成17年度長崎県離島振興 市町村議会議長会会計の決算監査を行ってまいりました。

次に、8月21日、島原市において長崎県市議会議長会臨時総会が開催され、平成17年度の 事務報告及び九州市議会議長会への提出議案が提案され、いずれも承認決定され、県に対しても 積極的に実行運動を行うことが確認されました。

なお、新幹線西九州ルートの整備促進と漂流・漂着流木等の処理支援について、国に対して強く要望することもあわせて決議がなされました。

次に、9月5日、平戸市において長崎県離島振興市町村議会議長会臨時総会が開催され、平成 17年度決算が承認、その後、国土交通省離島振興課長による離島振興に関する講演がなされた ところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に 保管をしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

次に、本定例会において議案等説明のため、長田市長を初め、教育委員会委員長、代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので御了解を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4.行政報告

議長(深見 忠生君) 日程第4、長田市長から行政報告の申し出がありました。これを許します。長田市長。

〔市長(長田 徹君) 登壇〕

市長(長田 徹君) 皆さん、おはようございます。

本日、平成18年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、ことしの梅雨は、1日の雨量及び時間雨量において過去最高を記録いたしました。7月8日から9日の豪雨を初め、長雨、多雨の梅雨となり、観光を初め農作物にも品質低下や減収など大きな影響が出ているところでございます。

また、市内の各業種、各企業におきましては極めて厳しい経営環境にあり、憂慮すべき状況にあると認識いたしております。よって、市内の厳しい雇用情勢にかんがみ、本市における緊急かつ総合的な対策を講じるため、市では9月6日、市長の私を本部長とする壱岐市緊急雇用対策本部を設置いたしました。極めて厳しい財政状況の中、規定の予算をさらに精査し見直しを図り財源を捻出し、この非常事態に不退転の決意で対処いたします。現在、各部署に対策メニューを策定するよう指示をいたしており、限られた財源の中ではありますが、実効ある対策を行うための方策を鋭意検討しているところでございます。今定例会最終日までには、補正予算等を提出し、一日も早い対策効果を図ろうとするものでございます。

それでは、前定例会以降、きょうまでの市政の重要事項につきまして御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

壱岐市国民保護協議会の発足について。

武力攻撃事態などから、国民の生命、身体及び財産を保護するため制定されます国民保護法に基づき、本市における国民保護の基本方針などを定めた壱岐市国民保護計画等の協議を行うため、9月4日に壱岐市国民保護協議会を発足いたしました。本計画については、市民皆様からの意見募集を行い、本協議会の審議を経て平成18年度中に策定いたします。その後、議会に報告し市民皆様へ公表することにいたしております。

原の辻遺跡関連事業について。

原の辻遺跡の復元整備事業につきましては、平成17年度からの繰越事業として、3棟の建物 復元と中心域部分の造成を行っているところであり、来月中旬ごろには完成できる見込みでござ います。また、平成18年度の建物復元がありますので、17年度分が終わり次第工事に着手で きるよう準備を行っているところでございます。

埋蔵文化財センター(仮称)及び一支国博物館(仮称)の建設につきましては、建設に必要な 敷地造成にかかわる開発行為の許可も、間もなく得られる見込みでございます。工事の発注に関 しましては、周辺関係者や関係機関、関係団体などとの十分な調整を行いつつ速やかに進めてま いりたいと考えております。

また、建物の建築設計業務につきましては株式会社黒川紀章建築都市設計事務所と、展示設計業務につきましては、株式会社丹青社と、長崎県においてそれぞれ委託契約を締結いたしております。これからの具体的な設計協議ができる状態になったところであり、これまでの御意見、御要望等も踏まえながら協議に入っていく所存でございます。今後、協議の経過、状況等につきましては御報告してまいりますので、さらなる御協力をお願いいたします。

また、7月に行いました組織改革により、原の辻プロジェクト室を設置したところでございます。原の辻プロジェクト室では、原の辻遺跡の復元整備及び一支国博物館(仮称)の建設に関する業務はもちろんのこと、この施設が壱岐市全体への活性化につながるような施策についても取り組んでまいります。さらに、平成21年度開館を見据えた場合、施設運営をサポートする人材を育成することが急務であります。そのため、国の制度を活用し、歴史観光のボランティア養成など、民間団体が取り組むソフト事業を支援するための所要の予算を計上いたしております。福祉施設の完成について。

高齢者及び障害者に対する在宅福祉サービスの拠点として、郷ノ浦町坪触に建設を進めておりました郷ノ浦町デイサービスセンターが完成し、社会福祉協議会郷ノ浦事業所も7月24日に移転を完了しまして順調に始動しているところでございます。また、同時期に社会福祉法人「結の会」により、知的障害者授産施設「結」も完成し、同地域が福祉の里として将来発展するきっかけとなりましたことは、大変喜ばしいことと思っております。

一般廃棄物処理施設の整備に伴う今後の予定について。

一般廃棄物処理施設の整備に伴う「現廃棄物処理施設設置公民館への説明会」の実施状況につきましては、7月中旬までに28公民館の皆様方に対しまして現状の報告、課題、新設の誘致及び処理期間延長の説明を実施し、その後の7月末には、地区別に市内242公民館長の方々に、現状報告と新設誘致の御協力と御理解をお願いしたところでございます。説明会の折に、いろいろな御質問、御意見をいただきましたが、4施設を1カ所に集約するのが効率的でありますが、既存の設置場所周辺にはすべてを集約できる条件に適した場所は難しく、分散型での施設整備にならざるを得ないのではないかと考えております。新設する廃棄物処理施設誘致に対しての説明会希望につきましては、各公民館から壱岐市廃棄物処理施設整備計画説明会回答書を提出していただきましたが、誘致を希望される公民館はございませんでした。今後のスケジュールにつきま

しては、市内の現廃棄物処理施設11カ所を中心に、適地と思われる場所を総合判定の上で選定し、新施設の設置に御協力をいただくため公民館、役員等々に御協力を要請することになります。これからも、適地と思われる候補地で整備計画作業に入ってまいりますので、議員皆様におかれましても全面的な御支援、御協力をいただきますようにお願いをいたします。 漂流漂着流木撤去処理事業について。

7月中旬から、長崎県内沿岸に漂流漂着しました流木の被害につきましては、他地域と比較いたしますと不幸中の中にも幸いに少なく、その対応につきましては7月21日に壱岐市流木対策本部を設置し、把握、対応に努めるとともに壱岐市漁協長会の御支援もいただき、漁民皆様の御協力のもと、その処理を行ったところでございます。改めまして、御協力いただきました方々に対し厚くお礼を申し上げます。

流木類は、壱岐島東岸を中心に回収され、8月11日現在で鎌崎港背後地に陸揚げしている流木、流竹は約825本となっております。壱岐海上保安所、各漁協と国の清掃船「がんりゅう」などにより、各漁港港湾の岸壁までに曳航し回収の後、処理するために乾燥をしている状況でございます。島外での破砕処理は、海上輸送費の負担と、塩分が多量に含まれているために破砕処理後の利用価値がなく、経済性と再利用の面で無理と考えておりますので、島内処理になる見込みでございます。その場合、大型破砕処理機をリースしこれによりチップ化した後、防草目的に林地に敷きならし再利用する方法や焼却などが考えられるため、所要の経費を考慮し予算を計上いたしております。今後、さらに処理方法の検討を加え、漂着物が終息するのを見きわめて処理をしたいと考えております。

なお、8月29日には長崎県離島振興協議会としても、中央陳情を環境省、国土交通省、水産 省及び県選出国会議員等に行いまして、流木被害を災害として受けとめていただき応分の補助を、 また特別交付税等の処置を強く要望いたしているところでございます。

後期高齢者医療制度について。

農業畜産振興について。

去る6月14日、医療制度改革関連法案が成立いたしました。この法案の成立によって、75歳以上の後期高齢者については、現行の老人医療制度から新たな独立した医療保険制度が創設されることになり、これまでの保険者であった市町村から全市町村が加入する都道府県単位の広域連合が新たな保険者となります。現在、長崎県では、来年1月の広域連合設立に向けて準備委員会が設けられ、一連の準備作業が進められており、この事務局に壱岐市から職員1名を8月1日から派遣いたしました。新しい後期高齢者医療制度は、平成20年4月からスタートしますが、その前の広域連合設立に当たって、議員皆様には「広域連合規約」、「平成18年度負担金」などについて、次回定例会において審議をお願いする予定であります。

平成18年は、春先からの低温と日照不足に加え、7月の月間雨量が過去3番目の多雨となり、日雨量、時間雨量においても過去最高を記録し、梅雨明け後は猛暑となるなど異常気象とも言える天候の影響を受け、あらゆる農作物に品質低下や減収など大きな痛手をこうむりました。特に葉タバコは、反当たり収量が172キロと平年の7割以下と大幅な減収となる見込みであり、憂慮すべき状況でございます。また、イチゴにおきましては炭そ病の蔓延により、苗の確保に苦慮している状況であり、植えつけや品質、収量に懸念が残るところでございます。

さらに、水稲におきましても生育おくれに追い打ちをかけるように、8月18日に接近した台風10号の影響を受け、倒伏による被害が発生するなど、総じて農家にとりましては厳しい年となりました。また、7月8日の記録的豪雨により39カ所の自然災害が発生しましたが、このうち19カ所が県の補助対象となりましたので、関係予算を計上し早期復旧に取り組むことにいたしております。

そうした状況の中でありますが、平成17年度の農業生産の状況を過去5年間で比較してみますと、米、麦、大豆等の農産物につきましては横ばいの状況であり、施設園芸、花卉、果樹等の園芸作物ではアスパラの規模拡大も進み、増加傾向にあります。

畜産におきましては、肉用牛が順調な伸びを見せ、子牛の年間平均価格が50万円を超えるなど、枝肉を含め総額では35億円を突破し、葉タバコを含めた販売額が60億円を超えたところでございます。これを、平成13年度と比較すると142%と大きな伸びを見せており、農業に元気を感じているところでございます。

また、平成19年産から適用される品目横断的経営安定対策の要件を満たす特定農業団体も、 11団体が設立され、さらに取り組みを進めている状況でございます。

10月26、27日に、長崎県で開催される全国担い手サミットにつきましては、壱岐における分科会の誘致を行い、全国から認定農業者など150名が来島の予定であり、壱岐の農業を全国にアピールする絶好の機会ととらえ、万全の体制で臨むべく準備を進めているところでございます。農業農村は、一段と厳しい状況に置かれていますが、やる気のある農業を支援し、担い手の確保を図り、地域経済の浮揚につなげてまいる所存でございます。

農地等災害について。

農地、農業用施設などが、梅雨前線豪雨により被害を受けており、被害額は約3億2,500万円となっております。なお、査定につきましては、10月に2回、11月に1回の実施予定でありますので、所要の予算を計上し、早期の復旧工事を進めてまいります。

水産振興について。

壱岐の基幹産業であります水産業の振興につきましては、漁業者の高齢化、後継者不足、輸入 魚の増加による魚価の低迷、さらには燃油の高騰といった構造的な問題に加え、漁船漁業におき ます漁獲量の減少が、極めて深刻な状況となっております。特に、イカ、マグロ等の漁獲が減少 になっており、漁業経営に大きな影響を及ぼしております。

このような状況の中におきましても、市といたしましても、より漁業生産性の効率的、安定的 漁獲量が確保されますよう、漁船近代化施設整備事業による漁船機器導入事業、あるいは新世紀 水産物育成事業によります漁獲物の荷揚げ用ユニック車の購入補助、ブルー・ツー・リズム推進 の一環として体験漁業用待合室兼休息所のプレハブ建設の補助、漁場監視用の双眼鏡購入の補助 及びイルカの食害に対する追い払い活動、来遊量調査のための事業などを、限られた予算の中で はございますが積極的に取り組んでまいります。

印通寺港ターミナルビルの整備について。

かねてから建設中でありました、印通寺唐津航路開設に伴うフェリー大型化に関連します印通 寺港フェリーターミナルビルの整備につきましては、仮設待合所が完成し、7月27日から運営 をいたしております。

また、既存のフェリーターミナルビルの解体も完了し、8月28日にフェリーターミナルビル本体工及び電気工事の入札を実施し、今後設備工事とボーリングブリッジ工事の入札を行い、来年3月末の完成を目指して整備を図ってまいります。

観光商工関係について。

ことしの観光を取り巻く状況は極めて厳しく、長引いた梅雨の影響を受けて一月おくれの夏となりましたが、盆前から好調に推移し各種イベントと、8月12日にはバハマ船籍の豪華客船クリッパー・オデッセイが入港し、体験や市内観光を楽しんでいただけたところでございます。

また、8月20日から25日まで、実業団女子バレーボールチームNECレッドロケッツの選手関係者一行26人が合宿に壱岐を訪れ、公開練習を披露するとともに、バレーボール教室では小中高生、一般家庭婦人と約450人の皆さんが受講されました。

サイクルフェスティバルに始まった各種イベントも、8月17日から18日の台風10号襲来 により一部中止となったものもありますが、たくさんの方々が壱岐を訪れ真夏の壱岐を満喫され ました。

唐津市において、7月17日に開催された海のイベントには、来年4月から印通寺港と唐津港の航路が開設されますので、観光協会とともに参加し物産観光につきましてPRを図りました。 今後、一番近い市として唐津市との関係は通過都市だけではなく、願わくば、福岡市と唐津市と 壱岐市をトライアングル的な友好都市として位置づけ、人も夢も往来し続ける関係に向かって取り組まなければならないと考えております。

企業誘致について。

かねてから壱岐市の最重要課題の一つであります、雇用の創出を図るため、企業誘致に取り組

んでいるところでございますが、中でも昨今、各地方へ進出し業績を上げておりますコールセンターが、離島というハンデを克服し得る業種であることから、その誘致に向け鋭意努めているところでございます。

土木事業について。

平成17年度からの繰越事業につきましては、早期の完成に向けて努力をいたしているところでございます。平成18年度の事業につきましては、地域経済対策の観点からも、早期工事発注の努力をいたしております。

また、各事業実施推進におきまして、工事費、用地補償費など予算の組み替えなどの対応が必要となりましたので、予算補正をお願いいたしております。

本年6月22日から7月8日にかけての、梅雨前線豪雨により被害を受けた道路37地区、河川16地区につきまして、公共土木施設災害として復旧予算を計上いたしております。なお、道路2地区につきましては、既に工事の発注をいたしております。

公共下水道事業について。

本年度予定しております、元居地区、先町地区及び築出町地区の管梁布設工事につきましては、 地元自治会への事前説明会も終了し、今月中に入札を行い10月には着手を予定いたしておりま す。

5月に一部地域を除き供用を開始しました中央処理区につきましては、該当自治会への説明会を開催し加入接続をお願いしてまいりましたが、8月末までに25件の加入申請があっております。今後とも、計画的に戸別訪問などを行い加入推進に努めてまいります。

7月8日の集中豪雨により、浸水被害があった亀川地区につきましては、下水道事業としての 汚水管布設工事と並行して、都市下水路の改修を計画しており、早急に関係機関や地元との協議 を行い対応してまいります。

漁業集落環境整備事業について。

本年度予定の汚水管布工事につきましては、既に2工区について施工業者も決定し今月中の着手予定でございます。また、農協箱崎支所横から渕ノ本橋先までの2号集落道整備工事についても、地元への工事説明会で出された意見を再検討し、一部雨水排水計画を見直した上で今月中の着手予定でございます。

繰越事業の処理場用地造成工事につきましては、盛り土後の圧密状況について観測を続けてまいりましたが、ほぼ収束に向かいつつありますので、引き続き敷地造成及び本体建設工事の早急な発注ができるよう準備を進めております。また、本年度事業費として1億円の追加内示がありましたので、所要の予算を計上し事業推進に努めてまいります。

市営住宅関係について。

先般の定例議会の中で、渡良西町区の方々の市営住宅入居希望アンケート調査を実施するよう 御報告しておりましたが、実施の結果、19人の方々が通勤、通学のため希望されておられます。 しかし、規則に沿った入居選考を実施しますと多少減ってくるかと思われます。

このような状況の中、旧郷ノ浦町が購入しておりました十八銀行旧社宅8戸を市営住宅として 利用するため、規則改正及び入居条件等の準備をしております。また、本定例会に、修繕料等の 予算を計上いたしております。

社会教育、社会体育関係について。

次代を担う壱岐っ子の健全育成を目指し、学校、家庭、地域社会の連携を図り、社会環境の浄化と地域ぐるみの非行、事故防止及びココロねっこ運動等の推進に、継続的に取り組んでおります。その1つとして、県から委嘱された4人の青少年育成ココロねっこ指導員との連携を図り、市内のココロねっこ運動の活動支援を通して健全育成を進めております。

また昨年度、県の委託事業として実施した「図書ボランティア養成事業」の受講修了者を対象として、活動の情報交換や研修の場として、「図書ボランティアの集い」を実施しております。

次に、滋賀県野洲市との小学生親善交流でございますが、今回で14回目を数えており、今年度は野洲市の小学生代表児童24人を壱岐市に迎え、市内9小学校の児童35人と交流を深めました。

学校教育関係について。

養護学校分教室の開設につきましては、教室の改修、改造、トイレの改修などについては県が行い、校舎及び体育館出入り口のスロープ設置、給食の対応、医療的ケアの人的措置、放課後の関係施設への送りの対応は市が行うということとなりました。今後さらに、図面などをもとに県担当部署、関係機関、学校などと話し合いを重ねてまいります。

中学校の統廃合問題につきましては、1年を2期に分けた向こう10期のタイムスケジュール 案を各方面に提示し、意見を徴しているところでございます。スケジュール確定後、懇談会的組 織の立ち上げや統廃合そのものについて、広範囲からの意見徴集等を考えております。

県教育委員会は、子供たちが事件、事故に巻き込まれることなく、安心して学ぶことができる 学校づくりを目指して、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を実施し、地域と連携した学校 の安全管理体制の整備を図っておりますが、壱岐市としましても、本事業の趣旨に賛同し受け入 れることといたしました。壱岐市におきましては、県教委が2名の地域学校安全指導員を委嘱し ており、担当する市内の小中学校を基本的に週2回巡回し、学校内外の警備のポイントや学校安 全体制について改善点などを学校に助言するほか、不審者対応の避難訓練や防犯教室への参加助 言も行うことになっております。

市民病院関係について。診療体制について。

年度当初から、院長以下15人の常勤医師及び各大学医局からの応援の非常勤医師による診療体制をとっております。各大学医局に所属する医師数の減少や地域別、診療科別の医師の偏在などの影響を受け、医師確保については極めて厳しい状況が続いております。

特に、産婦人科につきましては、1週間から1カ月の短期派遣によるローテーションであり、 患者様には御迷惑、御心配をおかけしております。

人工透析につきましては、10月から常勤体制が困難で非常勤体制となります。多方面にお願いして手を尽くした結果、大学医局以外から医師1人を非常勤で招聘することができ、合計2人の医師で人工透析を担当していただくことになっております。今後とも、医師確保に一層の努力を重ねてまいりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

経営状況について。

本年4月から、診療報酬が3.16%のマイナス改定となり、またさらに、10月からの高齢者患者一部負担金の増額が予定され、病院を取り巻く経営環境は大変厳しい状況となっております。

入院患者数につきましては、4月から7月の4カ月間の平均は約140人で、昨年と比較してプラス10人にはなっておりますが、一般病床の利用率が平均81%で予定より下回っております。

外来患者数につきましても、4カ月間の平均は371人で、昨年と比較してマイナス11人となり予定より下回っております。

平成17年度決算について。

収益的収支につきましては、収益的収入 2 2 億 9, 9 6 5 万 2, 0 0 0 円、収益的支出 3 0 億 1, 2 6 5 万円、当年度損失 7 億 1, 2 9 9 万 8, 0 0 0 円となっております。純損失の内訳は、減価償却費 2 億 5, 8 1 8 万 4, 0 0 0 円、旧公立病院除却損 2 億 6, 1 6 7 万 6, 0 0 0 円、繰り延べ勘定償却 2, 2 5 2 万 4, 0 0 0 円、合計 5 億 4, 2 3 8 万 4, 0 0 0 円が現金の支出を伴わない経費で、差額の 1 億 7, 0 6 1 万 4, 0 0 0 円が現金の支出を伴う経費でございます。今後の経営について。

市民の皆様の病院であることを再認識し、病院にかかわる全職員が経営に参画、寄与する意識を持つ体制を構築し、病院運営に取り組んでまいる所存でございます。具体的には、院内に経営改善委員会、業務改善委員会等を設置し、外来患者数の増加及び病床稼働率の向上対策、看護体制の見直しによる診療報酬上の評価の向上などについて検討し、各種のプロジェクトプランから成る経営計画を作成し、今後設置する壱岐市病院事業運営審議会と連携をとり、経営改善に努めてまいります。

かたばる病院関係について。

かたばる病院は、長期にわたり療養を必要とする患者様に対して、質の高い医療を安定的に提供するとともに、保健、医療、福祉の連携による包括的医療サービスの実現に日々努めております。

経営状況について。

入院患者数につきましては、4月から7月の4カ月間病床の利用率は100%に近い数値でございます。診療報酬改定に伴い、7月より「療養病棟入院基本料」の見直しがなされ、今までの一律の診療報酬から患者の病態像に応じた入院医療の評価に変更がされ、医療区分と日常生活動作の区分により入院基本料が決定されることになりました。このことにより、入院収入の大幅な減少が予想されております。

平成17年度決算について。

収益的収支につきましては、収益的収入3億9,256万8,000円、収益的支出3億9,245万2,000円、当年度純利益11万6,000円となっております。 今後の経営について。

今回の診療報酬改定によって、かたばる病院の経営は大変厳しい状況になりましたので、対策 として院内に経営改善委員会を設置し、職員全員が参画して収入確保の方策及び経費の削減等に ついての検討を開始いたしました。改善策を速やかに実施し、経営基盤確立に努めてまいります。 消防本部関係について。

平成18年8月31日現在の災害発生状況は、火災14件、救急946件となっており、昨年 同期と比較しますと火災17件、救急45件の減となっております。

消防団の消防ポンプ操法につきましては、さきに開催されました長崎県大会におきまして、ポンプ車操法で優勝した本市のチームが、10月19日、兵庫県三木市で開催されます、第20回全国消防ポンプ操法大会に出場が決定しましたので、出場に伴います所要の経費を計上いたしております。選手一同は全国大会での優勝を目指し、連日連夜厳しい訓練を実施しており、市民の皆様の格段の御声援をお願いするところでございます。

今後とも、壱岐市の安心、安全な、住みよいまちづくりを実現するため、あらゆる機会をとら え自主防災組織の育成強化に努めてまいります。

以上で、報告事項を終わりますが、今定例会に提出させていただきました案件は、予算案件を 初め22件でございます。どうか、十分な御審議をいただき、全議案につきまして御賛同賜りま すようお願いを申し上げ、開会のあいさつといたします。

〔市長(長田 徹君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) これで行政報告は終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。再開を10時55分。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

議長(深見 忠生君) 再開します。

•

日程第5.報告第5号~日程第30.要請第2号

議長(深見 忠生君) 次に、日程第5、報告第5号平成17事業年度長崎県市町村土地開発公 社決算の報告についてから、日程第30、要請第2号「道路特定財源の堅持に関する意見書」採 択のお願いまで、26件を議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長(長田 徹君) 登壇〕

市長(長田 徹君) 提案理由につきましては、各担当部課長よりさせますのでよろしくお願いいたします。

〔市長(長田 徹君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 松本総務部長。

〔総務部長(松本 陽冶君) 登壇〕

総務部長(松本 陽治君) それでは、報告第5号について御説明をいたします。

平成17事業年度長崎県市町村土地開発公社決算の報告について。

提案理由は記載のとおりでございます。

決算報告書の表紙を含めて4枚ほどめくっていただいて、1ページをごらんいただきたいと思います。

事業報告でございますが、平成18年3月末現在、設立団体が6市8町、基本財産が9,421万3,000円となっております。

事業の実施状況でございますが、平成17事業年度の事業実績はございません。借入金償還業 務だけを行っております。

5ページをお開きいただきたいと思います。事業資金の明細でございますが、18年3月末現在の残高が9,817万1,905円でございまして、そのうち、壱岐市分が4,106万5,697円となっております。

次の6ページが、年次償還計画でございますが、平成20事業年度で終了となっております。

13ページ、ごらんいただきたいと思います。損益計算書の当年度欠損金は、298万 5,068円となっております。

なお、収入費用の明細及び欠損金処理につきましては、14ページ、15ページを御参照いた

だければと思います。

以上、簡単でございますが、報告第5号についての説明を終わります。

〔総務部長(松本 陽冶君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長(喜多 丈美君) 登壇〕

産業経済部長(喜多 丈美君) 報告第6号平成17年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支 決算の報告について、平成17年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算について、地方自 治法第243条3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。本日の報告でございます。

3ページをお開きをいただきたいと思います。事業報告でございますが、全国的に非常に景気が低迷をいたしておるわけでございますけども、壱岐島荘といたしましては施設が老朽化をしておりますので、なかなか集客ができなくておりますが、インターネットあるいは広告によってアピールをした結果、わずかではございますが成果がございまして、中段に書いておりますようにサンドームも含めまして、最終的に280万3,565円の益となったというところでございます。失礼しました、壱岐島荘については益になりました。

なお、サンドームにつきましては、100万円程度の赤字ということでございます。

次に、5ページでございます。収入でございますけども、営業収益といたしまして1億 1,818万3,510円、内訳といたしましては、壱岐島荘とサンドームでございます。それから、営業外収益といたしまして93万3,832円と、収入合計で1億4,604万7,342円でございます。

支出といたしまして、営業費といたしまして1億4,159万3,261円、それから営業外収益といたしまして241万9,476円、支出の合計が1億4,412万3,997円となっております。

次に、収支明細書につきましては3ページから載せております。後で御一読をいただきたいと いうふうに思います。

それから次に、損益計算書でございますが、営業収益で1億1,818万3,510円、営業費用で1億4,159万3,261円、営業損失が2,340万9,751円の赤字でございます。営業外収益といたしまして、93万3,832円、それから営業外の、これも雑収入でございますが53万769円、それから、市の方の補助金といたしまして2,693万円、内訳といたしましては193万円が旧公立病院に使える冷房機等がございましたので、それを移設したための補助金。それから、運営費の補助金として2,500万円でございます。税引き前の当期利益が392万3,345円、法人税が7万円、当期利益といたしまして385万3,345円繰越でございまして、三角の668万1,898円利益を引きまして、繰越損失が282万8,553円と

なっております。

あと、貸借対照表等はごらんをいただきたいと思います。12ページに、202万8,553円 は次期の繰越損金として、損金で繰り越しをさしていただきたいというふうに思っております。

以上、御審議をお願いいたします。

〔産業経済部長(喜多 丈美君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 松本総務部長。

〔総務部長(松本 陽冶君) 登壇〕

総務部長(松本 陽治君) 議案第110号壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、御説明をいたします。

提案理由は記載のとおりでございます。

本議案につきましては、条例改正ではございますが、新旧対照表は省略をさせていただいておりますので御了承いただきたいと思います。

今回、市民等が行う地域安全まちづくり活動を促進するための支援について調査、審議する機関として、「壱岐市安全安心まちづくり推進協議会」を新たに加えるとともに、組織改正に伴いまして「一支国博物館(仮称)等整備推進協議会」を、教育委員会の附属機関から市長の附属機関に移行をするものでございます。

また、漁業集落環境整備事業により造成をした用地、これはダイエー西側用地の利用計画に関 し審議をする機関として、「漁業集落環境整備事業による造成地利用促進検討委員会」を新たに 加えるものでございます。

次に、議案第111号壱岐市土地開発基金条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。提案理由は記載のとおりでございます。

議案関係の新旧対照表により御説明をいたしたいと思います。

1ページをごらんいただきたいと思います。左が現行、右が改正案となります。今回第7条として、基金の処分の条項を加えるものでございますが、土地開発基金の額を減額、変更する規定がないため処分の規定を定めるものでございます。これは、市の所有する遊休財産等を処分して現金化しても、現条例ではそれを活用することができないということになっております。したがいまして、必要があると認められる場合、一般会計に繰り入れることができるように改正を行うものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔総務部長(松本 陽冶君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 山本市民生活部長。

〔市民生活部長(山本 善勝君) 登壇〕

市民生活部長(山本 善勝君) 議案第112号について御説明申し上げます。

壱岐市国民健康保険条例の一部改正について。

提案理由については記載のとおりであります。

次をお開き願います。改正の項目でありますが、第5条、患者の一部負担金、第6条、出産育 児一時金を改正するものであります。施行期日は平成18年10月1日からとしております。

改正内容でございますが、別冊議案関係資料をお開き願います。3ページでございます。壱岐市国民健康保険条例新旧対照表で御説明を申し上げます。新が改正案でございます。第5条、一部負担金でありますが、新で1項1号を具体的に、3歳以上70歳未満は10分の3と改正するものであります。負担金割合は改正前と同じでございます。4項70歳以上の方の負担金でありますが、一定額以上の所得のある方は、10分の2から10分の3に負担割合を高くするものであります。下にいきまして、第6条、出産育児一時金の改正でありますが、10月1日以降の出産は、4ページに書いてありますが、30万円から35万円に引き上げ支給するものであります。以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

[市民生活部長(山本 善勝君) 降壇]

議長(深見 忠生君) 久田財政課長。

〔財政課長(久田 賢一君) 登壇〕

財政課長(久田 賢一君) 議案第113号平成18年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億4,666万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を223億5,827万9,000円とします。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

第2表は地方債の補正で、その内容につきましては、第2表の地方債補正により説明をいたします。

次に、6ページをお開き願います。第2表地方債補正、補助金の追加内示、それから事業費の変更などによりまして、一般公共事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債、農林水産業債、土木債、合併特例事業債、次のページの臨時財政対策債、災害復旧事業債をそれぞれ増減いたしております。

次に、12ページをお開き願います。歳入でございます。10款の地方交付税、今回の補正財源といたしまして3億827万4,000円追加いたしております。本年度の普通交付税の交付額が89億9,255万円でございます。今回の補正で、同決定額を全額計上をいたしております。

12款1項の分担金、農業費分担金でございますが、市営土地改良事業地元分担金の滞越分でございます。これは、山水地区の1件分でございまして9万6,000円でございますが、この額につきましては既に納付になっております。

林業費分担金でございますが、自然災害防止事業の地元分担金といたしまして19カ所分を計上いたしております。

次の農地災の分担金でございますが、本年度分につきましては1,456万1,000円、これは農地135地区、施設12地区分を計上いたしております。その下の滞越分でございますが、これは16年災分でございまして1名分を計上いたしております。

12款2項の負担金の、児童福祉費負担金66万1,000円でございますが、石田保育所の ゼロ歳児保育の分を計上いたしております。社会福祉費負担金34万3,000円でございます が、障害者自立支援法の施行によりましてこどもセンターの利用者の負担金を計上しております。 それから、13款1項の使用料の住宅使用料でございますが、公営住宅使用料で本村住宅旧十 八社宅の分を計上いたしております。

次のページをお開き願います。14款1項国庫負担金の児童福祉費負担金でございますが、児童手当の支給対象年齢の引き上げに伴います追加の分と、平成17年度の精算分を計上いたしております。

公共土木施設の災害復旧費負担金でございますが、道路37カ所、河川16カ所分を計上して おります。

次の、都市計画費補助金1億2,300万円でございますが、まちづくり交付金事業でございます。これの追加交付があっておりますので計上いたしております。内訳といたしましては、印通寺港ターミナル分として9,200万円、一支国博物館分として3,060万円、一支国歴史発見事業分として60万円を計上いたしております。

それから、15款2項の県補助金の総務費補助金400万円でございますが、21世紀まちづくり推進総合支援事業補助金、これは時を翔けるシルクロード壱岐観光地魅力アップ事業でございまして、壱岐夜神楽公演事業分を計上いたしております。

新市町合併支援特別交付金50万円でございますが、全国合併市町村夢フェスタ2006観光 物産展出店事業分でございます。

社会福祉費補助金の1,237万1,000円の減額でございますが、障害者自立支援法の施行によりまして、18年の10月以降の補助金が廃止になったものでございます。

次のページをお開き願います。 1 5 款 2 項農業費補助金でございますが、中山間地域等の補助金の追加でございます。新規の取り組み集落、それから面積の増によるものでございます。

土地利用型農業定着促進事業補助金の増でございますが、麦、大豆等の産地強化対策事業の補

助金でございます。

次の2の林業費補助金は3,750万円は、自然災害防止事業で6月、7月の集中豪雨によります19カ所分の補助金でございます。

3、水産業費補助金1,419万3,000円、新世紀水産業育成事業費補助金は補助内示によるものでございまして、勝本漁協のマグロ釣り上げ機兼運搬車の購入費などを計上いたしております。

漁業集落環境整備事業費補助金260万円は、補助金の追加内示によるものでございます。

2 1世紀漁業担い手確保促進事業補助金は、漁船の取得支援事業で壱岐東部漁協の分でございます。

それから、消防費補助金の391万5,000円の減額でございますが、補助金の交付決定額 に合わせて減額をいたしております。

それから、農地災の補助金でございますが、農地135地区、施設51地区分を計上しております。

それから、15款3項県委託金の農業費委託金69万円でございますが、営圃場整備事業原田 地区分で、一時利用指定地の面積の増によるものでございます。

次のページをお開き願います。16款1項財産運用収入の土地建物貸付収入180万円の減額でございますが、有限会社イキライフの無償貸し付けによる減額でございます。

それから、18款2項基金繰入特定農山村地域活性化基金繰入金35万9,000円は、これは旧勝本町の基金でございまして、本年度中に全額繰り入れなければなりませんので追加をいたしております。

次に、土地開発基金繰入金でございますが4,390万円、旧十八銀行の社宅分を土地開発基金で購入をいたしておりまして、今回一般会計で買い戻す予算を計上いたしておりますので、同額を同基金からまた繰り入れるようにいたしております。

それから、次の繰越金でございますが、前年度繰越金を1億146万4,000円追加をいた しております。

次の雑入でございますが、市町村総合事務組合の助成金でございますが、三島地区婦人消防団への救急資機材の購入の助成金でございます。

それから、日本消防協会の助成金でございますが、湯岳婦人防火クラブの軽可搬購入、筒城保育所への鼓笛隊セットの購入助成金でございます。全国消防操法大会出場助成金150万円は、 県から50万円、それから県消防協会から100万円計上いたしております。

次のページをお開き願います。21款1項の市債でございます。一般公共事業債2,470万円は漁業集落環境整備事業分、県営事業負担金分を追加をいたしております。

辺地対策事業債の2,390万円の追加でございますが、小型ポンプを3台分減額をし、積載車を1台分追加をいたしております。これは、補助金の内示によるものでございます。それと、 漁業集落環境整備事業の分を追加をいたしております。

過疎対策事業債の370万円の減額は、デイサービスセンターの事業費の減によるものでございます。

臨時地方道整備事業債660万円は、ふるさと林道本宮山林道分の事業費の増によるものでございます。

自然災害防止事業債3,000万円は、自然災害防止事業19カ所の分でございます。

合併特例事業債1億1,650万円の減額でございますが、先ほどのまちづくり交付金事業の補助金の追加交付によりまして減額をいたしております。

臨時財政対策債は、本年度の許可額に合わせまして830万円減額をいたしております。

次のページをお開き願います。3の歳出でございますが、まず人件費の補正を今回行っております。4月以降の職員の異動に伴う組み替え、退職者分の減額、それから7月1日からの特殊勤務手当等の見直しによる減額をいたしております。

2款1項の総務管理費の一般管理費の19節でございます。自治会公民館運営補助金150万 2,000円、これは石田町の分でございまして、当初計上漏れということで今回計上いたして おります。

次のページをお開き願います。11需要費283万3,000円でございますが、郷ノ浦港上屋附帯事務所雨漏りの修理費などを計上しております。

6の企画費の19節自治総合センターまちづくり事業補助金でございますが、環境保全促進事業として、壱岐島環境問題を考える会への補助金でございます。

一番下の工事請負費378万円でございますが、旧公立病院の取り壊しによる振動のため、電 算機器に影響があると思われますので、マシン本体に免振装置を設置するものでございます。

次に、33ページをお開き願います。社会福祉施設費の13の委託料でございます。356万5,000円、施設管理業務委託料の追加でございますが、社会福祉協議会4事業所分の燃料の高騰によります委託料を追加をいたしております。

15の工事請負費622万円でございますが、郷ノ浦町デイサービスセンターの排水処理工事費を計上しております。

18備品購入費の減額は、郷ノ浦町デイサービスセンターの備品購入の入札残金でございます。 次に、37ページをお開き願います。保育所費の7の賃金でございますが、石田保育所のゼロ 歳児の開始に伴うもの、それから保育士の産休、育休の分を追加をいたしております。

それから、15の工事請負費353万5,000円は、初山保育所雨漏りの補修工事費でござ

います。

次に、41ページをお開き願います。じんかい処理費の13委託料1,000万円でございますが、海岸漂着ごみ処理委託料ということで流木の処分費用等を計上いたしております。

それから、5款1項の労働諸費の10節需要費105万円でございますが、壱岐自動車教習所 止水壁の修理費を計上いたしております。

次のページをお開き願います。6款1項3目の農業振興費の15工事請負費735万8,000円でございます。農村婦人の家の雨漏り改修工事費、これは旧勝本町の本宮東にございます。17年度の台風災害におきまして、17年度末に保険金が367万8,000円ほど歳入になっておりますので、今回その修理費を計上いたしております。

それから、19節1,231万6,000円の土地利用型農業定着促進事業補助金の増でございますが、生産組合12組織に対する、麦、大豆産地強化対策事業の補助金でございます。

次のページをお開き願います。畜産業費の15工事請負費610万円でございますが、獣医師の増員のために診療所の増築、工事費を計上しております。

19の負担金補助及び交付金の860万1,000円、地域肉用牛増頭対策事業補助金でございます。これは、牛舎の建設補助金で15戸の分を追加いたしております。

次のページをお開き願います。農地費の13委託料982万8,000円の一番下の行でございますが、測量設計業務委託料は流川の計画書、刈田院の計画書を追加をいたしております。

19節322万5,000円、県営自然災害防止事業負担金は石田、筒城地区の自然災害防止事業の負担金、それから勝本の皆越ため池の改修事業負担金を計上いたしております。次の、林道振興費でございますが、15工事請負費7,902円、自然災害防止事業19カ所分、それから林道改良工事請負費は、本宮山地区林道の分を追加いたしております。

次のページをお開き願います。6款3項2目の水産業振興費の19節1,810万6,000円でございますが、新世紀水産業育成事業補助金、ここで勝本漁協の2トンユニック、待合所等の建設補助金を計上いたしております。

それから、21世紀漁業担い手確保促進事業補助金、これが漁船の取得支援事業の分でございます。

それから、漁船近代化施設整備事業補助金でございますが、漁船の機器導入の補助金を追加い たしております。

漁港管理費の工事請負費290万円ですが、湯ノ本漁港筒方地区の道路補修工事費を計上して おります。

漁港、漁場整備費の15工事請負費600万円は、湯ノ本漁港埋立地の排水路の整備工事費を 計上しております。 19の県営事業の負担金は、大島漁港と芦辺漁港の分でございます。

次のページをお開き願います。6款3項5目の工事請負費の681万8,000円は、2号集落道及び3号集落道取りつけ道の工事費を計上いたしております。

次のページをお開き願います。15の工事請負費270万円は、勝本町の城山公園の展望台、 当初、解体で予算計上をいたしておりましたが、地元等からの要望によりまして、一応補修をす るということで今回工事費を計上いたしております。

それから、18の備品購入費446万2,000円は壱岐島荘送迎用バスの購入費でございます。

次のページをお開き願います。8款2項3目の道路新設改良費の19節900万円は県営の負担金でございまして、県道渡良初瀬線ほか、5路線分を計上いたしております。

次のページをお開き願います。8款3項の河川費15工事請負費750万円でございますが、河川等維持補修工事費といたしまして大左右川護岸ゲート設置工事費などを計上しております。

次の単独でございますが、今井崎地区砂防事業附帯工事及び名切川整備工事費を計上しております。

次のページをお開き願います。15工事請負費2,016万1,000円、まちづくり交付金事業の追加でございまして、小林線、上町元居線、江上大神線の事業内容の変更による組み替えでございます。

次の8款7項住宅費の工事請負費345万円は、本村住宅、これは旧十八銀行の社宅の分でございますが、それと永田団地の下水道の接続工事費でございます。

それから、公有財産購入費4,390万円、これが旧十八の社宅の分を土地開発基金から買い取る予算でございます。

次のページをお開き願います。 9 款消防費、常備消防費の備品購入費でございます。 1 4 0 万円、これが湯岳の婦人防火クラブの軽可搬、筒城保育所の鼓笛隊セットの購入費でございます。

それから、次の2の非常備消防費で前回548万1,000円補正をいたしております。

10月の19日に兵庫県で開催されます、全国消防ポンプ操法大会の出場経費を計上いたしております。

次のページをお開き願います。 1 7 の公有財産購入費でございますが防火水槽用地でございまして、地目が宅地等への変更により追加をいたしております。

備品購入費152万5,000円の減額でございますが、まず、機械器具費の減、これは小型ポンプを当初4台計上いたしておりましたが、1台分しか内示があっておりませんので、3台分減額をいたしております。

それから、公用車購入費の増につきましては、郷ノ浦町第5分団の小型動力ポンプ積載車の内

示があっておりますので追加をいたしております。

それから、その下に行きまして修繕料の246万6,000円でございますが、これは、勝本町、芦辺町の防災行政無線の修理費でございます。

次のページをお開き願います。学校管理費の11節の需用費383万3,000円でございますが、消防設備点検に伴います改修費用でございます。小学校9校分を計上いたしております。

次の中学校費の需用費の377万円でございますが、ここでも消防設備点検に伴います改修費、中学校6校分を計上いたしております。それから、工事請負費410万円は、勝本中学校のバックネットの改修費でございます。

次のページをお開き願います。幼稚園費の15工事請負費90万円は、霞翠幼稚園のフェンスの取りかえ工事でございます。

次のページをお開き願います。公民館費の19節の190万2,000円でございますが、公 民館運営協議会補助金の増190万円でございますが、これは旧勝本町の分でございまして、こ れもちょっと計上の漏れということで今回計上をいたしております。

次のページをお開き願います。11款の災害復旧費の農林水産施設の災害復旧費でございますが、補助災で農地135、施設51カ所、それから単独災害で69カ所、それから補助金の災害といたしまして76カ所分を計上いたしております。

次のページをお開き願います。11款2項の公共土木災害復旧費でございますが、補助災として道路37カ所、河川16カ所、単独災害で道路が71カ所、そのほか崩土除去費等の予算を計上いたしております。

以上で、説明を終わります。

〔財政課長(久田 賢一君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 山本市民生活部長。

〔市民生活部長(山本 善勝君) 登壇〕

市民生活部長(山本 善勝君) 議案第114号について御説明申し上げます。

平成18年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億 1,393万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億637万 1,000円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万円追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,582万1,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の 款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算 補正による。 10ページ、11ページをお開き願います。歳入3款国庫支出金1項国庫負担金、補正額 113万円の減額補正をいたしておりますが、これは高額医療の交付基準額が70万円以上から 80万円以上に引き上げられることによる減でございます。

4款県支出金1項県負担金113万円の減、これも同じ理由によるものでございます。

6 款共同事業交付金1項共同事業交付金、新しく保険財政共同安定化事業交付金を起こしておりますが、これは保険財政の安定化等を促進する観点から、平成18年10月から事業が創設されることによるものでございます。内容といたしましては、1件30万円以上の医療費について、県内の市町村の拠出金により医療費を賄う事業でございます。

9 款繰越金1項繰越金184万円増額補正をしておりますが、これは今回の補正財源に計上するものでございます。

12ページをお開き願います。歳出1款総務費1項総務管理費補正額410万円の増をいたしておりますが、これは制度改正による電算システム改修業務委託料の増によるものでございます。

5 款共同事業拠出金1項共同事業拠出金4億73万円の増額補正をしておりますが、歳入で先ほど申し上げましたように、2目の保険財政共同安定化事業拠出金といたしまして3億1,435万9,000円を計上することによる増でございます。

18ページ、19ページをお開き願います。直営診療施設勘定の歳入でございます。5款繰越金1項繰越金4万円の補正増をいたしております。これは、補正財源に充てるものでございます。

20ページをお開き願います。歳出1款総務費1項総務管理費4万円の補正増をしておりますが、歳出の共済費の増が主なものでございます。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第115号について御説明申し上げます。

平成18年度壱岐市老人保健特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320万円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億6,565万1,000円とする。2、歳入歳出予 算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳 入歳出予算補正による。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入でございます。2款国庫支出金2項国庫補助金、補正額で74万円の増をいたしておりますが、これは制度改正に伴う医療費適正化事業補助金が交付されるものでございます。

4 款繰入金1項一般会計繰入金246万円補正をしておりますが、これは補正財源として一般 会計から繰り入れをお願いするものでございます。

10ページをお開き願います。歳出1款総務費1項総務管理費補正額320万円の増を計上い

たしておりますが、これは制度改正による電算システム改修業務委託料でございます。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第116号について御説明申し上げます。

平成18年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,963万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億3,571万5,000円、 介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ156万2,000円を減額 し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,386万5,000円とする。2、歳入歳出予算 の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入 歳出予算補正による。

10ページ、11ページを開き願います。歳入7款繰入金1項一般会計繰入金、補正額で76万円の減をいたしておりますが、これは歳出事務費減によるものでございます。

8 款繰越金1項繰越金6,039万6,000円の増をいたしておりますが、これは今回の補正 財源として計上するものでございます。

12ページ、13ページをお開き願います。歳出3款地域支援事業費1項介護予防事業費補正額で96万4,000円の減をいたしておりますが、これは10月から本格取り組みとなったことによる半期分の減でございます。

3款地域支援事業費2項包括支援事業任意事業費、補正額で19万8,000円の増をしておりますが、これの主なものはパソコンをオンラインとしての使用の電話料21万9,000円が主なものでございます。

7款諸支出金1項償還金及び還付加算金、補正額で6,039万6,000円の増額補正をして おりますが、これは前年度の介護給付費等の負担金等の精算による返納金でございます。

20ページ、21ページをお開き願います。介護サービス事業勘定の分でございます。歳入 2款繰入金1項一般会計繰入金、補正額156万2,000円の減をいたしておりますが、これ は人事異動による人件費の減で一般会計からの繰り入れの減をするものでございます。

22ページをお開き願います。歳出1款総務費1項総務管理費、補正額で156万2,000円の減をいたしておりますが、これは人件費の減が主なものでございます。増といたしまして、OA機器の借り上げ料100万1,000円を計上しておりますが、これはケアマネジャーの増によるパソコン機器専用ソフト保守料等の増でございます。4台分でございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

〔市民生活部長(山本 善勝君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 中原建設部長。

〔建設部長(中原 康壽君) 登壇〕

建設部長(中原 康壽君) それでは、議案第117号について御説明を申し上げます。

平成18年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ33万円を減額し、 歳入歳出それぞれ12億3,179万6,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区 分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の補正は、第1表歳入歳出予算補正によ る。

それでは、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。歳入の部で、歳入5款繰入 金1項一般会計繰入金1目一般会計繰越金で、174万2,000円の減額でございます。

6款繰越金1項繰越金では、161万2,000円増のお願いをいたしております。

7款諸収入2項雑入では、工事減の20万円を計上をいたしております。内訳といたしましては、市道芦辺中央線が減額の100万円、市道土肥田線の増が80万円でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思います。3歳出1款総務費 1項総務管理費では、一般管理費で人件費の減でございます。

2目施設管理費で、15節の工事請負費は水道管の布設がえ工事増で280万6,000円、 これは本宮山林道ほか4路線の計上いたしております。

それから、水道管布設がえ工事費請負費の減額でございますが、市道芦辺線の2路線の減額で20万円でございます。

2 款施設管理費で、1項簡易水道施設整備費では、15節の工事請負費では地区の変更をいたし、組み替えをいたしております。これは、当初予算では八幡諸吉地区を計上をいたしておりましたが、勝本浦地区に変更し組み替えの分でございます。

17節の公有財産購入費の減額の12万5,000円は、八幡諸吉地区の工事を勝本に組み替えたため、土地購入費が減額になっております。

以上で、説明を終わらしていただきます。

続きまして、議案第118号について御説明申し上げます。

平成18年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,671万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億3,801万7,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の変更は、第2表債務負担行為補正による。3条、 地方債の変更は、第3表地方債補正による。これは、漁業集落環境整備事業につきまして、当初 5億円の内示で予算計上をいたしておりましたが、今回1億円の追加内示によりまして予算計上 をいたしております。

それでは、10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思います。4款県支出金で1項 県補助金1目漁業集落排水整備事業補助金5,700万円は、漁業集落環境整備費補助金の増で 4,800万円、漁村生活環境整備補助事業費交付金で960万円の増でございます。

5款繰入金1項一般会計繰入金1,682万3,000円の内訳といたしましては、一般会計繰入金、これは公共下水道でございますが、減額の4万4,000円。漁業集落の方が増で1,686万7,000円でございます。

7款諸収入3項雑入では、公共下水道の施設及び漁業集落施設の、先月8月の雷による電気器 具の故障がありましたが、保険がおりるということで69万3,000円の収入をいたしており ます。

8款市債1項市債、2,160万円の内訳といたしましては、漁業集落環境整備事業で 2,160万円でございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開きをいただきたいと思います。3歳出1款下水道 事業費1項管理費は、24万7,000円の増でございます。

1款下水道事業費2項施設整備費では、これは人件費の減額を計上をいたしております。

2 款漁業集落排水整備事業費 1 項管理費で、これは先ほど収入で申し上げましたが、公共下水道と漁業集落の雷による電気器具の修繕費の計上をいたしております。

2款漁業集落排水整備事業費2項施設整備費では、15節の9,582万7,000円の増でございますが、これは漁業集落の終末処理場の土木建築機械電気の補正をいたしております。管理棟が1棟と処理槽が2基中の1基を本年度計画をいたしております。

以上で、説明を終わりますが、御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

〔建設部長(中原 康壽君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) ここで、暫時休憩をしたいと思います。再開を13時といたします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時00分再開

議長(深見 忠生君) 再開します。

山本市民生活部長。

〔市民生活部長(山本 善勝君) 登壇〕

市民生活部長(山本 善勝君) 議案第119号について御説明申し上げます。

平成18年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めると

ころによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ548万円を減額し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,732万円とする。2、歳入歳出予算の補正の 款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算 補正による。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入について御説明申し上げます。1款介護サービス収入1項介護給付費収入、補正額で295万円の減額をしておりますが、これはデイサービスの法改正による単価減、土曜閉所による減でございます。1節の介護サービス計画費136万2,000円減額いたしておりますが、これはケアプランの作成が、要支援1要支援2につきましては、壱岐市地域包括支援センターで行うために減といたしております。

4 款繰入金 1 項基金繰入金 2 5 3 万円の減をしておりますが、これは補正予算の調整として減額をいたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出について御説明申し上げます。1款介護サービス事業費1項施設介護サービス事業費、補正額96万2,000円の減額をいたしておりますが、これは人件費の減、14節のOA機器借り上げ料、入札による執行残の減額。増といたしまして、13節委託料夜間警備委託料を上げておりますが、これは夜間警備、現在1名でございますが、2名体制で交互に行うということによる増でございます。

2目の介護費で13委託料、施設清掃業務委託料113万4,000円の減額をいたしておりますが、これは入札執行残の減額でございます。

18備品購入費で、機械器具費367万5,000円を計上いたしておりますが、これは、寝たままベッドで映すことのできるポータブル式レントゲン装置の購入でございます。これまで、保健所の方で対応していただいておりましたが、対応ができないということで市が直接対応することによるものでございます。

12、13ページをお開き願います。1款介護サービス事業費2項短期入所介護サービス事業費9,000円の減額いたしておりますが、これは共済費の減額でございます。

1款介護サービス事業費3項通所介護サービス事業費371万8,000円の減額をいたしておりますが、これは人件費の減、及びデイサービスの土曜閉所による賃金の減が主なものでございます。

1款介護サービス事業費4項居宅介護サービス事業費79万1,000円の補正減をいたして おりますが、主なものは14節使用料及び賃借料、OA機器借り上げ料の減でございます。これ は、これまで特養ホームの入所部門とデイサービスの部門を別々に契約をしておりましたが、特 養ホーム1本で契約したために、デイサービス部門の借り上げ料の減となるものでございます。 以上で、説明を終わります。

〔市民生活部長(山本 善勝君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長(喜多 丈美君) 登壇〕

産業経済部長(喜多 丈美君) 議案第120号について御説明申し上げます。

平成18年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 歳入歳出それぞれ54万円を追加をいたしまして、1億2,069万円といたします。

8、9ページをお開きいただきたいと思います。今回、一般会計から54万円を繰り入れていただくようにいたしております。

次に、10、11ページでございますが、これは人件費の増減をいたしておりまして、人事異動等で変わった部分をそのまま一般会計から繰り入れていただくことにいたしております。

以上でございます。

次に、議案第121号平成18年度壱岐市の農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

今回、歳入歳出それぞれ 1,006万5,000円を追加をいたしまして、1億956万5,000円とすることにいたしております。

8、9ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入でございますが、使用料を1,547万9,000円減額をいたしておりますが、これは、5款3項の受託事業、公園等の管理の部分を使用料で組んでおりましたので、節の組み替えをさしていただいておる減でございます。

それから、4款1項の繰越金につきましては、今回694万7,000円を計上さしていただきます。

それから、雑入につきましては、勝本事業所の財産処分を176万7,000円見込んでおります。

10、11ページでございます。3の歳出でございます。1項の総務管理費でございますが、特に今回大きくふえておりますのは、消耗品の中で燃料の高騰によります燃料費を100万円と、それから修繕料を200万円増額をさしていただいております。これが大きな補正の主なものでございまして、なお、減価償却積立金を67万6,000円、今回、組ませていただいております。

以上、説明を終わります。よろしくお願いします。

〔産業経済部長(喜多 丈美君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 中原建設部長。

〔建設部長(中原 康壽君) 登壇〕

建設部長(中原 康壽君) 議案第122号について御説明申し上げます。

平成18年度壱岐市水道事業会計補正予算(第2号)、第1条、平成18年度壱岐市水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条では支出の部で、第1款水道事業費用、第1項営業費用で 8,000円の減額で、補正額といたしまして1億2,694万6,000円。

資本的収入及び支出の部、第3条予算第4条で、本文括弧書き注と書いておりますが、これは この文章には入っておりません。

過年度損益勘定留保資金1,832万4,000円を3,387万2,000円に、当年度分損益 勘定留保資金2,860万4,000円を1,941万8,000円に、当年度分消費税及び地方消 費税資本的収支調整額188万9,000円を220万7,000円に改め、資本的支出の予定額 を次のとおり補正をする。

支出の部で、資本的支出第1項建設改良費で、526万5,000円の増額を、計で6,803万2,000円の補正をお願いをいたしております。

第4条、予算第5条に定めた経費の金額を次のように改める。支出、職員給与を8,000円 減額をいたしまして、補正額といたしまして1,363万7,000円でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開きを願います。収益的支出、支出の部で、1款水 道事業費用費で8,000円の減額、これは職員の手当の減額でございます。

資本的支出の支出の部、1款資本的支出で、1工事請負費の増で526万5,000円は、武生水配水流量計の更新ほか3地区分で526万5,000円の増額をお願いをいたしております。 以上で、説明を終わりますが、よろしく御審議賜りますようよろしくお願いします。

〔建設部長(中原 康壽君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 山内病院管理部長。

〔病院管理部長(山内 義夫君) 登壇〕

病院管理部長(山内 義夫君) 議案第123号の平成18年度壱岐市病院事業会計補正予算 (第1号)について御説明を申し上げます。

第1条では、現在のところ、次のように定めるということにいたしております。

第2条につきましては、当初予算について、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、 次のとおり補正をいたしております。

第1款の壱岐市民病院事業の費用につきましては、4,748万7,000円減額をいたしまして、25億3,150万6,000円となります。

また、第2款のかたばる病院事業の費用につきましては、医療費用と予備費のそれぞれの流用 でございます。 第3条につきましては、予算第8条に定めた経費の金額を次のように定めるということにいた しておりますけど、前回のとき、第8条では議会の議決を経なければ流用することのできない経 費ということでございます。

1の市民病院事業費の職員給与費につきましては、5,693万9,000円減額をいたしまして、14億4,864万4,000円となります。

また、かたばる病院事業につきましての職員給与費につきましては、1,190万円を減額を いたしまして、2億6,712万円となります。

続いて、4ページの方をお開きを願います。市民病院の収益的収入及び支出の支出のところでございます。市民病院事業の費用の欄のところで、医業費用の中の給与費につきましては5,693万9,000円減額をいたしております。これにつきましては、主には職員間の異動に伴う分と改正に伴う分の2つの要因がございます。

3の経費の212万1,000円の増につきましては、委託料の増でございます。この内訳といたしましては、公立病院の解体するときの委託でございます。主には鉄くずのモーター類とか 冷蔵庫あたりの処分費用等々でございます。

3の特別損失の臨時損失といたしまして、733万1,000円を増額をいたしております。これにつきましては、旧公立病院の精神病棟の解体に伴う国庫補助の返額でございます。この病棟につきましては、昭和51年に建てられております。そのときに39年が耐用年数でございまして、現在28年を経過をいたしまして、11年分についての返す金額が、先ほど申しました金額になります。

5ページの、資金計画等でございます。

6ページ、7ページが給与費明細でございます。

8、9が、貸借対照表でございます。

続いて、10ページをお開き願います。かたばる病院事業の補正についての御説明をいたします。支出の、かたばる病院事業の費用として、医業用費用といたしまして給与費につきましては、 先ほど市民病院と一緒で人件費の人事異動に伴う分と制度の改正に伴う分の1,190万円の減額でございます。

予備費といたしましては、今減額した1,190万円を追加いたしております。

あと、その次が資金計画等々でございますので、お目を通していただきたいと思っております。 以上で、説明を終わります。よろしく御審議の方、お願いいたします。

〔病院管理部長(山内 義夫君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 松本総務部長。

〔総務部長(松本 陽治君) 登壇〕

総務部長(松本 陽治君) 議案第124号財産の無償貸付について、御説明をいたします。 提案理由は、記載のとおりでございます。

次のページ、ごらんいただきたいと思います。無償貸し付けする財産の内容は、土地が郷ノ浦町田中触1211番地7の宅地で、面積が3,532.86平方メートル。建物が鉄骨づくりスレートぶき平屋建て、面積が2,152.3平方メートル。貸し付けの目的は、誘致企業用地。貸し付けの方法につきましては、土地建物賃貸借契約による無償貸し付け。貸し付けの期間は、平成18年10月1日から19年3月31日まで。貸し付けの相手方は、有限会社イキライフ代表取締役麻生晋でございます。

経過、内容について御説明申し上げたいと思います。

合併前の旧町におきまして、企業誘致した実績はそれぞれありましたが、いずれも廃業あるいは撤退をされてあります。その中で、郷ノ浦町におきましては博多織が進出をしておりましたが、その企業誘致跡地において、現在、有限会社「イキライフ」が営業をされております。今回、「イキライフ」の経営状態が、中国製品等に押されて、売上高が過去平均の約5割減と、極めて企業存続が厳しい経営状態に陥っておると。自社努力による賃金、役員報酬、営業所経費、本社への支払い金等の削減あるいはカット、あるいは40人から20人への人員削減を行っても、なお改善が望めず、経営者側から事業所撤退の話がされておるところでございます。壱岐市といたしましては、何としても市民の雇用を守るということで協議を重ねまして、民間への対応としては異例ではございますが、経営改善のため土地建物の賃借料の軽減で企業存続の努力をしてもらうということで、合意をいたしておるところでございます。今回、年度途中ということもありまして、年間貸付額の貸し付け料ということで、18年度については10月以降無償の貸付といたしております。これにより、現在、年額360万円が180万円となります。今後、一定の期間の減額が必要でございますので、来年度以降については、3月議会で改めて提案をさせていただきたいと考えております。なお、今後同様の案件につきましては、壱岐市所有の企業誘致の用地ということに限り、対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

〔総務部長(松本 陽治君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長(喜多 丈美君) 登壇〕

産業経済部長(喜多 丈美君) 議案第125号について御説明を申し上げます。

あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、本市に新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を次のとおり変更する。本日の提出でございます。提案理由は下記のとおりでございます。

次のページでございます。1といたしまして、壱岐市芦辺町瀬戸浦片山213の1に隣接する防波堤地先、並びに216に隣接する道路地先、並びに字大久保217の1、217の2、218の1、218の2、及び223の2地先、並びに223の2に隣接する護岸地先、面積といたしまして462.58平方メートル。編入する区域を、字大久保といたしたいと思います。次のページに赤く示しております、これが位置図でございます。場所といたしましては、「豊月」さんの下の海岸保全区域になります。

本事業につきましては、平成14年、15年度の芦辺漁港海岸保全工事で、護岸工を工事延長 75メートルを施行した内側に発生した土地でございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

〔産業経済部長(喜多 丈美君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 中原建設部長。

〔建設部長(中原 康壽君) 登壇〕

建設部長(中原 康壽君) 議案第126号について御説明を申し上げます。

準用河川の変更について。提案理由は下記記載のとおりでございますが、これは、県道渡良初 瀬線の改良に伴う変更でございます。

内容を御説明をいたします。次のページをお開きをいただきたいと思いますが、河川調書で、河川名が門野田川でございます。左岸の起点から終点まで、右岸の起点から終点までということで、変更前が郷ノ浦町若松触字日ノ本1992番地1地先からでございます。終点が、郷ノ浦町若松触字日ノ本1992番2地先から県道渡良初瀬線まで、延長が1,875メーターで、今、認定をいたしております。今度の県道改良に伴いまして変更が1,795メーターとなり、延長といたしまして80メーターの減となっております。次のページに位置図を添付をいたしております。次のページに計画平面図を添付をいたしておりますが、この延長は、改良する直線部分の延長だけを書いてありまして、取りつけ等が入っておりませんので、これ全体で80メーター減となっております。

どうか御審議を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

〔建設部長(中原 康壽君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 松本総務部長。

〔総務部長(松本 陽治君) 登壇〕

総務部長(松本 陽治君) 認定第1号平成17年度長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合 歳入歳出決算の認定について、御説明をいたします。

提案理由は、記載のとおりでございます。当組合は平成18年3月31日付をもって解散をいたしておりますが、組合の平成17年度決算については、構成団体の監査委員が監査をし、構成

団体の議会が認定することとなっております。したがいまして、監査委員の意見を付して議会の 認定をお願いをするものでございます。

決算書の1ページをごらんいただきたいと思います。主なところだけ御説明をいたしますが、 歳入でございますが、4款繰入金は、基金からの繰入金でございます。

6款諸収入は、県の町村議会議長会からの受け入れ金額でございます。

2ページ、歳出ですが、2款総務費、共済組合の負担金で退職手当負担金が主なものとなって おります。

3ページをごらんいただきたいと思います。実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出 同額のゼロ決算でございます。

なお、4ページ以降の事業別明細書、財産に関する調書につきましては、説明を省略させてい ただきますので、後もってごらんいただければと思っております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔総務部長(松本 陽治君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 中原建設部長。

〔建設部長(中原 康壽君) 登壇〕

建設部長(中原 康壽君) 認定第2号について御説明を申し上げます。

平成17年度壱岐市水道事業会計決算認定について内容を御説明をいたします。

2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思います。収益的収入及び支出の部の収入の部で、第1款水道事業収益1億6,431万2,167円、予算に比べまして87万3,167円の増でございます。

支出、第1款水道事業費用で決算額、1億2,676万2,702円、不用額が775万9,298円、これは修繕料及び補償費の減でございます。

3ページをお開きをいただきたいと思います。資本的収入及び支出の部で収入の部、第1款資本的収入で決算額が1,029万3,150円でございます。

支出の部、第1款資本的支出で決算額が3,078万1,644円となりまして、資本的収入が 資本的支出額に不足する額が2,048万8,494円ございますが、これは、消費税及び地方消 費税の資本的収支調整額99万3,026円を、過年度分損益勘定留保資金から24万6,386円 を、当年度分損益勘定留保資金から1,924万9,082円補てんをいたしております。

続きまして、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思いますが、平成17年度壱岐市水 道事業損益計算書、この内訳といたしましては、別表の10ページから13ページに記載をいた しておりますが、その金額がここに上がってきております。

1 営業収益で、1億5,623万3,748円、営業費用で合計が1億1,187万5,577円、

以上、営業利益が4,435万8,171円でございます。

3 営業外収益、全部で 2 7万 2 , 3 2 7円、4 営業外費用で合計が 7 9 3 万 9 , 3 6 6 円で、計の減の 7 6 6 万 7 , 0 3 9 円でございます。営業利益といたしましては、3 , 6 6 9 万 1 , 1 3 2 円でございます。

5 特別利益は何もございませんので計上をいたしておりません。

6特別損失、過年度分損益勘定収益損が16万1,283円でございます。

(2)固定資産売却損が今回はございませんので、特別損失といたしまして計の16万1,283円となります。

当期純利益が3,652万9,849円でございます。前年度繰越利益剰余金が98万9,874円でございますので、当年度未処分利益剰余金が3,751万9,723円となります。5ページにつきましては、資本剰余金の部の合計が1億5,501万52円、利益剰余金の部で3億3,579万6,491円となりまして、当年度純利益の3,652万9,849円と、繰越の利益剰余金年度末残高の98万9,874円で、損益勘定の剰余金合計と一致して3,751万9,723円となります。

次のページが、剰余金の処分計算書を記載をいたしております。その後に貸借対照表、それから、次のページに、先ほど申し上げました壱岐市水道事業収益費用明細書等を添付をいたしておりますので、後で御参照をいただきたいと思います。

以上でございます。御承認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

〔建設部長(中原 康壽君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 山内病院管理部長。

〔病院管理部長(山内 義夫君) 登壇〕

病院管理部長(山内 義夫君) 認定第3号平成17年度壱岐市病院事業会計決算認定について、 御説明を申し上げます。

地方公営企業法の第30条第4項の規定によりまして、17年度の病院会計の決算書を別紙監査委員さんの意見をつけまして議会の認定に付します。

2ページ、3ページをお開きを願います。決算報告書の中の収益的収入及び支出でございますけど、収入といたしまして、第1款で病院事業の収益の決算額が22億9,965万2,896円でございます。予算に比べまして2,210万5,896円の増となっております。

また、支出の方につきましては、第1款の病院事業の費用といたしまして、決算額で30億 1,265万518円となっております。不用額といたしまして1億9,584万2,482円で ございます。

特別損失で、決算額が2億7,321万434円でございますけど、これにつきましては主に

は旧公立病院の除去損が主なところでございます。

4ページ、5ページの方をお願いいたします。資本的収入及び支出でございますけど、収入といたしまして第1款の資本的収入につきましては、決算額が9,048万7,296円でございます。

そして、支出の方の1款の資本的支出といたしましては、2億2,115万4,141円でございます。収入と支出の資本的収入額が資本的支出額に不足する額の1億3,666万6,845円は、過年度の損益勘定の留保資金の方で補てんをいたしております。

続いて、その次が、6、7が固定資産の明細でございます。後の貸借対照表あたりとの関連が ございます。

19ページの方をお開きを願います。損益計算書でございます。営業の収益が19億9,109万343円等々でございます。営業費用そして営業外収益、営業外費用そして経常損失が4億4,082万6,116円となっております。それに、特別利益、そして特別損失等を引きまして、当該年度の純損失につきましては、7億1,299万7,622円になっております。

昨年度の損失が、2億2,380万5,022円ございますので、当年度の未処理件の欠損額につきましては、合計で9億3,680万2,644円となっております。これにつきましては、来年度の方に繰り越される処分で、23ページの損金の決算処理ということでいたしております。

続いて、かたばる病院の方の決算の報告に入らせていただきます。

46ページ、47ページをお開き願いたいと思います。かたばる病院の分でございます。収益 的収入及び支出の収入といたしまして、第2款の病院事業の収益といたしまして3億9,325万 3,120円でございます。また、支出といたしましては、病院事業の費用といたしまして3億 9,313万6,685円となっております。

続いて、48ページ、49ページが資本的支出でございますけど、別にございません。

そして、ずっと飛びましてのところで、61ページでございます。かたばる病院の損益計算書 でございます。

1の営業費用3億1,593万6,059円、その次の2番目から営業収益、営業費用そして営業の損失が7,158万3,630円となっております。営業外費用、営業外収益、営業外費用そして経常利益が45万3,837円でございます。そして特別損失で当年度の純利益につきましては11万6,435円ということになっております。前年度の繰越の損失と当年度の未処分利益剰余金はゼロということになっております。

あと、附属資料等々、貸借対照表、その他のところつけておりますので、御高覧の方よろしく お願いいたします。

以上で、説明の方を終わります。よろしく御審議の方お願いいたします。

〔病院管理部長(山内 義夫君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 説明が終わりましたので、代表監査委員より決算審査の報告を求めます。 馬渡代表監査委員。

〔代表監查委員(馬渡 武範君) 登壇〕

代表監査委員(馬渡 武範君) 平成17年度壱岐市公営企業会計決算の審査の結果について報告させていただきます。

報告書の1ページをお開きください。まず最初に、平成17年度壱岐市水道事業会計決算について御報告いたします。審査は6月28日、壱岐市役所会議室において、建設部長ほか関係職員に出席を求め、関係書類により職員から説明を受け、また、件数の確認及び事務処理の適否などについて審査を実施いたしました。審査の結果、審査に付された財務諸表は法令並びに会計の原則に従って適正に処理されているものと認めます。

経営の状況につきましては、水道事業会計決算書及び決算附属書類のとおりであり、純利益は3,653万円で、昨年に比べ826万7,000円の増収でありました。有収率は73.4%と昨年比9.11ポイント上昇しております。これは、漏水防止対策の効果によるものと思われます。これ以降については、後ほどごらんいただきたいと思います。

3ページをお開きください。審査意見について。水道事業は平成17年7月に郷ノ浦支所から 建設部水道課へ所管がえされ、簡易水道とともに水道事業を一元化されたが、今後も下記の点に 留意をして、一層の経費節減と経営の効率化を図り健全経営の維持に努められたい。

1、水道使用料の未集金について。前年度の決算において、今後の未収金の詳細な徴収計画を立て、定期的にその実績を報告するとともに、その後の対策を立ててはどうかと要望していたが、本年度も徴収実態の報告もされていない。このことは、未収解消に計画性がないと言わざるを得ない。今後は滞納理由等を個人別に分析して、計画的に徴収されることを望むものである。また、水道使用料の時効は2年と短く、時効の中断事務もいまだに充分とは言えないので、早急に適正な事務処理をとられたい。

2、規程の整備について。

備品の取り扱いが、水道事業の会計規定では耐用年数が1年以上であり、取得価格が5万円以上のものとされているが、同じ公営企業会計の病院事業会計では、耐用年数が1年以上で取得価格が10万円以上とされている。また、壱岐市物品管理規則では、購入価格が1万円以上で耐用年数が3年以上のものとされている。会計が違うことは理解できるが、壱岐市の全会計を見るとき、備品の処分や管理がえをする場合等においても、現状のままでよいものか検討願いたい。

3、契約の取り扱いについて。

壱岐市の通常の工事等における契約は、起工後は財政課で入札等の諸手続をしているが、水道

事業の補償工事等による工事は、水道課で起工後の入札等の事務手続までしている。水道事業は独立した地方公共企業であるが、この事業は建設部水道課に移管されたことでもあり、市民から見た市役所窓口一本化の上からも、起工後の事務は財政課で取り扱いできないものか検討願いたい。

4、経営基盤について。

水道事業収益が、前年度までは毎年低下の傾向にあったが、本年度は前年度より557万2,000円の増である。また、有収率は73.4%で前年度より9.11ポイントアップしている。これは修繕等により改善されたものである。これからも、老朽化した配水管の老朽度合い等を考慮して、計画的な整備をすることにより有収率の向上を図ることとともに、経営の健全化、効率化を進め、経営基盤の強化に努められることを望むものである。

8ページをお開きください。次に、平成17年度壱岐市病院事業会計決算の審査の結果について御報告いたします。

審査は7月3日及び4日の2日間、壱岐市民病院、7月5日に壱岐市かたばる病院のそれぞれの会議室において、院長ほか関係職員の出席を求め、関係書類により職員からの説明を受け、また、計数の確認及び事務処理の適否などについて審査を実施いたしました。審査の結果、審査に付された壱岐市民病院、及び壱岐市かたばる病院の財務諸表は、ともに法令並びに会計の原則に従って適正に処理されているものと認めます。

まず、壱岐市民病院事業の経営の状況について、壱岐市民病院事業会計決算書及び決算附属書類のとおり、7億1,299万8,000円の当期損失が生じました。

11ページをお開きください。次に、壱岐市かたばる病院事業の経営状況については、壱岐市かたばる病院事業会計決算書及び決算附属書類のとおり、事業収益3億9,325万3,000円に対し、事業費用3億9,313万7,000円で、11万6,000円の当期純利益が生じたが、これは前期繰越欠損金に見合う数値で、医業外収益の繰り入れにより収支バランスの均衡を図ったことによるものであります。

なお、壱岐市民病院事業及び壱岐市かたばる病院事業の経営状況の詳細については、後ほどごらんいただきたいと思います。

12ページをごらん下さい。最後に、平成17年度壱岐市病院事業会計決算に対する審査意見について。

平成17年度壱岐市民病院事業は、税引き前当期損失7億1,299万8,000円に、前年度 繰越欠損金2億2,380万5,000円を加えると、当年度未処理欠損金9億3,680万 3,000円と、大きく問題を残した1年となった。これは、新病院建設に当たり、こういうも のを建てたいという基本構想だけの検討がなされ、それを数値化して経営面からの検討がなされ なかったことによるものである。平成17年度決算の財務会計数値を、経営判断のための管理会計数値に置きかえたとき、100円の製品をつくるのに製造原価が100円20銭かかっており、20銭の赤字、さらに固定費が28円90銭加わって営業損失が29円10銭になる。つまり、100円の製品をつくるために、129円10銭の経費がかかるという構造になっている。

限界利益は赤字であることから、現状のままでは経営は絶望的な状態にあると判断できる。望みをつなぐために、可能かどうかは別として、仮に現在の医師、看護士、技師等医療に直接携わる人たちの労務費を固定したときの損益分岐点売上(営業利益プラス、マイナス、ゼロ)は、28億9,547万円(平成17年度比145.4%)である。利益は、売り上げを上げるか原価を下げるか固定費を下げることによって生み出される。壱岐市民病院が利益を上げるために、何に取り組めばよいかというと、原価に見合う売り上げ(収益)を上げること、原価(薬品等材料費、直接労務費等変動費)を下げること、固定費を下げること、つまり、すべてのことに対し見直しが必要である。

以上のことから、壱岐市民病院に対し、次のことへの取り組みを希望する。

- 1、病院事業については公営企業会計により処理されているが、決算のそれぞれの数値を見る限り、感覚的には行政経理の延長線上にあり、企業会計の制度が生かされていないし厳しさが感じられない。財務会計に加え、管理会計にも明るい人材の確保あるいは育成が必要であると考える。
- 2、経営的に物を見る人材が不在である。優秀な病院管理者が見つからないならば、経営に明るい複数人による経営審議会。これは仮称です、等を組織化し、毎月の経営数値をもとに黒字対策に取り組むことが急務であると考える。
- 一方、かたばる病院については、現在壱岐市及び国からの補助金により経営は成り立っているが、平成21年度から国の補助金が打ち切られることにより、経営が厳しくなることが予想される。今から、収益の向上と一層の合理化に取り組む等、健全な財政運営に当たることが必要であると考える。

経営環境の厳しい中ではありますが、担当される方々の、なお一層の御努力により壱岐市公営企業が健全にさらに発展するよう期待いたしまして、平成17年度壱岐市公営企業会計決算の審査についての報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔代表監査委員(馬渡 武範君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 発議第4号について提案理由の説明を求めます。音嶋議員。

〔提出者(音嶋 正吾君) 登壇〕

議員(1番 音嶋 正吾君) 発議第4号壱岐市水道水源保護条例の制定について、提案理由の 趣旨及び概要説明を、提出者の音嶋が御説明を申し上げます。 近年の水道水源を取り巻く環境は、水道水質の汚濁、また水源の枯渇等さまざまな問題に直面をいたしております。壱岐市の市民が、恒久的に安心して飲める水を確保するため、本市の水道水源の汚濁を防止し、また水源を保護し、住民の生命、健康を守ることが最重要課題であります。特に、水源及び水源の上流地域に水質汚濁をもたらすおそれのある事業所施設の建設が問題であります。本市でも、浄水享受権、いわゆる住民がきれいな水を飲む権利を有する、その権利を守る責務があります。水源保護区域を指定し、水質を汚濁させもしくは水源の枯渇をもたらすおそれのある対象事業に係る建設を、市レベルで審議会を設置し、市民の意見を十分に反映できるよう、高いレベルでの市としての規制が望まれます。壱岐市水道水源保護条例の制定を提案するものであります。事業所建設予定地に隣接する自治会、またそこの住民の皆様のみに、壱岐市の将来にわたる重要な事項を御判断いただくことが本意であると言えるでしょうか。市民の代表である市議会議員も、粉骨砕身の決意で臨む課題と考えております。本条例は、必ず、壱岐市の水道の水質汚染防止に、また住民の生命、健康を守るために重要な条例と確信をいたします。

これより、条例(案)の概要を御説明を申し上げます。お手元に条例がございますので、ごらんをいただきたいと思います。

1条には、本条例の目的に関する事項。2条には、定義に関する事項。3条には、市等の責務に関する事項。4条には、審議会の設置に関する事項。5条には、審議会の組織に関する事項。6条には、審議会委員の任期に関する事項。7条には、審議会の会長、副会長の選任、それぞれの役割に関する事項。8条には、会議等に関する事項。9条には、審議会の運営に関する事項。10条には、水源保護区域の指定に関する事項。11条には、規制対象事業所の設置に関する事項。12条には、事前協議及び措置等に関する事項。13条には、承継に関する事項。14条は、一時停止命令に関する事項。15条には、報告及び検査に関する事項。16条には、改善命令に関する事項。17条には、施設の使用及び排水水の排水の一時停止に関する事項。18条には、指導に関する事項。19条には、委任に関する事項。20条には、罰則に関する事項。21条には、両罰規定に関する事項。

以上、21条から成る条例案であります。

以上の条例案の提案理由趣旨を御説明を申し上げましたが、十分なる審議の上可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

〔提出者(音嶋 正吾君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 以上で、議案の説明を終わります。

日程第28、陳情第6号地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情から日程第30、要請第2号「道路特定財源の堅持に関する意見書」採択のお願いまで、3件については、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

. .

議長(深見 忠生君) 以上で、本日の日程は終了しました。 これで、散会をいたします。

午後2時00分散会